

鳥電工組第 62 号
令和2年10月29日

鳥取県電気工事業工業組合
組 合 員 各 位

鳥取県電気工事業工業組合
理 事 長 小 林 秀 良



引込線工事等における関係者への事前説明及び法令遵守の徹底について（通知）

本組合の運営については、平素から格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

先般、引込線工事の施工において、電柱敷地所有者への説明・了解を得ないまま高所作業車を使用して工事に着手し、土地の所有者から中国電力ネットワーク(株)鳥取ネットワークセンターへ苦情の申し立てがあり、鳥取ネットワークセンター社員と鳥取支部長及び工事責任者が相手方宅を訪問して謝罪を行うという事案が発生しました。

なお、その際、高所作業の道路使用許可期限が失効していることも判明し、工事現場関係住民への説明不足と併せて極めて不適切な工事執行であったことが判明しました。

これは、電気工事業界及び組合の社会的信頼の毀損につながりかねない事案で誠に遺憾であります。

また、中国電力ネットワーク(株)鳥取ネットワークセンター所長から別添のとおり文書指導を受けたところであります。

組合員の皆様においては、電気工事業界及び組合の社会的責任を今一度ご認識され、工事施工等の際は、周辺関係者への説明・了解を取り付けてから着手する等の手順及び道路使用許可等の諸手続きを適切に行うとともに安全対策に十分に配慮して適切な工事執行をされるようお願いいたします。

おって、道路使用許可等に伴う手数料及び交通整理員にかかる経費については、ネットワークセンターに適切な負担を求めるよう協議の上対処されるよう申し添えます。

なお、臨時工事においては、中国電力ネットワーク(株)に係る諸経費は自己負担となりますのでその旨施主に説明の上工事着手されるよう御留意ください。

鳥配保第 20-46号
2020年10月28日

鳥取県電気工事業工業組合
理事長 小林秀良様

鳥取市新品治町1番地6
中国電力ネットワーク株式会社
鳥取ネットワークセンター
所長 梅田健司

作業現場付近のお客さまに対するあいさつの徹底について(お願い)

拝啓 貴組合ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当社事業に対し格別のご高配をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先般、引込線張替工事において作業現場付近のお客さまから無断で作業をしているとお叱りを受ける事象が発生しました。

つきましては、本事象を組合員に対して周知するとともに、類似事象の発生防止を作業者全員に徹底してください。

敬 具

記

1. 発生時の状況

柱間メッセージ方式で施設してある引込線を張り替えるため、道路(車道)に高所作業車を設置して民地内に建っている電柱の柱上作業をしていたところ、お客さま(電柱の地権者)から無断で作業をしていることに対してお叱りを受けた。

引込線を張替するお客さまへの説明は行っていたが、電柱の地権者には作業前のあいさつや工事内容の説明を行っていなかった。

2. お申し出の内容

- (1) 引込線張替工事について事前のあいさつや説明がなかった。
- (2) 了解していないのに、高所作業車のバケットが民地上空に入って作業を行った。
- (3) 道路に設置した高所作業車が、自宅増築工事の車両の出入りに支障となった。

3. 再発防止のための徹底事項

- (1) 民地への立ち入りが無い場合でも、工事場所付近のお客さまには着手前にあいさつと工事内容の説明を行う。
- (2) 道路内に工事車両を停める場合は、隣接のお客さまの了解を得る。

4. その他留意事項

- (1) 道路内に工事車両を停める場合は、交通整理員を配置し、車両や歩行者などの誘導を行う。
- (2) 道路使用許可申請や道路占用申請等、必要な申請を行い、許可を得る。

以 上

(担当者)

鳥取ネットワークセンター
配電保修課 船場
TEL 050-8202-7606